

文化財修理センター（仮称）の在り方に関する  
検討会（第7回）における主な意見

日 時：令和5年9月28日（木） 10：00～12：00

出席委員：佐野座長、板倉委員、齊藤委員、根立委員、松田委員、山本委員  
（オブザーバー）北風京都国立博物館副館長

主な意見：

## 1. 試掘調査結果の速報について

- 今回の試掘調査では、水の流れや重要遺構の広がりの可能性が確認されていることから、しっかりと技術的な検証をされたい。

## 2. 基本構想の骨子について

- 今日的な課題と、修理センターに求められる機能、必要な施設・設備については、それぞれが対応する形で整理するとよい。
- 修理を推進する主体が不明確といった場合の「主体」の意味するところを明確にすべき。
- 文化審議会文化財分科会企画調査会における答申（令和4年12月）で言及されている、修理記録のデジタル・アーカイブ化や、原材料の需要供給を含む、文化財保存技術に関する調査研究機能は明確に記載し方がよい。
- 修理の理念について、修理にとどめることが一貫した方針と言うより、実状も踏まえるとあくまで原則という言い方がよい。
- 修理スペース不足との関係では、未指定品の修理受入れの取扱を明確にすることも必要。
- 用具・原材料のための諸室として、保存科学を中心とした調査研究のための諸室が必要。
- 修理報告書だけでなく、調査や修理の記録も含めてデジタルで残していくことが必要。
- 4つの機能は相互に関連しあうことに留意が必要。
- 今なお使われている中で必要な修理と、文化財としての保存修理の在り方は、国として大きな理念のようなものがあると、すり合わせしやすくなるのではないか。
- 修理センターに求められるのはナショナルセンターとしての機能で、その一環として修理機能を抱えることも必要だが、現在の修理所との役割分担の整理が必要。

## 3. 求められる機能の整理について

- この修理センターの組織的位置付けがどうなるのかを整理する必要がある。
- ネットワークは、文化財所有者、地方公共団体、博物館・美術館のほか、大学や公立の文化財修理施設、研究機関等も含めて、関係の構築を考えるべき。
- このナショナルセンターによって、修理に対する国民の理解や、我が国の修理文化に対する認知度の向上が期待される。

以上